

法人名	独立行政法人中小企業基盤整備機構（平成16年7月1日設立） ＜非特定＞（理事長：鈴木 孝男）
目的	中小企業者その他の事業者の事業活動に必要な助言、研修、資金の貸付け、出資、助成及び債務の保証、地域における施設の整備、共済制度の運営等の事業を行い、もって中小企業者その他の事業者の事業活動の活性化のための基盤を整備すること。
主要業務	1 都道府県が行う中小企業者の依頼に応じて、その経営方法に関し、経営の診断又は経営に関する助言を行う事業等の実施に関し必要な協力を行い、及び中小企業者の依頼に応じて、その事業活動に関し必要な助言を行うこと。2 商工会議所等の役員及び職員の養成及び研修を行い、並びに都道府県が行うことが困難な中小企業者及びその従業員の経営方法又は技術に関する研修を行うこと。3 創業又は中小企業の経営の革新を支援する事業を行う者に対し、当該事業を行うのに必要な資金の貸付け等を行う都道府県に対し、当該事業を行うのに必要な資金の一部の貸付けを行うこと。4 都道府県から必要な資金の一部の貸付けを受けて、創業又は中小企業の経営の革新を支援する事業を行う者等に対して、当該事業を行うのに必要な資金の一部の貸付け等を行うこと。5 創業を行う者又は経営の革新を行う中小企業者等に対し、その事業を行うのに必要な資金の出資を行うこと。6 創業を行う者又は経営の革新を行う中小企業者等に対し、その事業を行うのに必要な助成を行うこと。7 特定商業集積の整備を促進するため、同意基本構想に係る特定商業集積を構成する施設を設置する事業を行う者に対する債務の保証を行うこと。8 特定大学技術移転事業の実施に関する計画に係る特定大学技術移転事業の実施に必要な資金を調達するために発行する社債及び当該資金の借入れに係る債務の保証を行うこと。9 特定中心市街地における商業の活性化及び都市型新事業を実施する企業等の立地を促進するための施設の整備、出資等並びに当該事業に係る債務の保証及び出資を行うこと。10 創業及び新規中小企業の事業活動を促進するため、創業者及び新規中小企業者がその事業を行うために必要とする資金の借入れ等に係る債務の保証及び特定高度技術産学連携地域における工場等に係る整備、出資等を行うこと。11 認定事業再構築事業者等による事業革新設備を取得等のために必要な資金を調達するために発行する社債及び当該資金の借入れに係る債務の保証及び出資並びに中小企業に対する投資事業を行う投資事業有限責任組合に対する当該投資事業に必要な資金の出資を行うこと。12 小規模企業共済事業を行うこと。13 中小企業倒産防止共済事業を行うこと。14 1～13の業務に関連して必要な情報の収集、調査及び研究を行い、並びにその成果を普及すること。15 1～14の業務に附帯する業務を行うこと。
中期目標期間	4年9か月間
委員会名	経済産業省独立行政法人評価委員会（委員長：木村 孟）
分科会名	中小企業基盤整備機構分科会（分科会長：伊丹 敬之）

経済産業省独立行政法人評価委員会の評価基準（手法）の概要	<p>項目別評価</p> <p>中期目標に照らして各事業年度の業務の実施状況が妥当なものであるか総合的に判断し、次の評価判定指標により5段階の評価を行う。</p> <p>A A（極めて順調・非常に高い成果）：中期目標を大幅に上回るペースでの極めて順調な進捗状況にあり、その質的内容も非常に高い。</p> <p>A（極めて順調又は高い成果）：①中期目標を上回るペースでの極めて順調な進捗状況にある、②中期目標に照らし順調な進捗状況であり、その質的内容も高い、のいずれかに該当するとき。</p> <p>B（順調）：中期目標に照らし、ほぼ順調な進捗状況であり、その質的内容にも問題がない。</p> <p>C（遅れ気味）：①中期目標に照らして遅れが見られるため、遅れの原因究明を行い、今後業務の加速、質的改善等を図る必要がある、②中期目標に照らし、ほぼ順調な進捗状況にあるが、その質的内容に問題がある、のいずれかに該当するとき。</p> <p>D（達成困難）：業務の抜本的見直しがない限り中期目標の達成が困難。業務の中止を含めた中期目標又は中期計画の変更が必要である。</p>												
	<p>総合評価</p> <p>項目別評価の結果を単に平均化するのではなく、機構のミッション、性格等に照らし、業績を総合的に判断して、5段階評価で行う。</p>												
経済産業省独立行政法人評価委員会の評価結果の概要	<p>項目別評価</p> <p>○ 評価結果</p> <p>1 業務運営の効率化 ＜平成16年度：B＞ 大項目の中の各評価項目について、委員会としてのコメントを述べた上で、大項目で評価を実施（以下の項目も同様）</p> <p>2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上 ＜平成16年度：A＞</p> <p>3 財務内容の改善・その他 ＜平成16年度：A＞</p> <p>4 組織運営に関する総括的・横断的指標 ＜平成16年度：A＞</p> <p>《参考》定量的指標の実績（平成16年度）（例）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>中期計画</th> <th>年度計画</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インキュベーション施設の平均稼働率</td> <td>90%程度</td> <td>88.7%以上</td> <td>90.5%</td> </tr> <tr> <td>中小企業大学校の「役立ち度に関する調査」で上位2段階の割合</td> <td>80%以上</td> <td>80%以上</td> <td>97.4%</td> </tr> </tbody> </table>	指標	中期計画	年度計画	実績	インキュベーション施設の平均稼働率	90%程度	88.7%以上	90.5%	中小企業大学校の「役立ち度に関する調査」で上位2段階の割合	80%以上	80%以上	97.4%
	指標	中期計画	年度計画	実績									
インキュベーション施設の平均稼働率	90%程度	88.7%以上	90.5%										
中小企業大学校の「役立ち度に関する調査」で上位2段階の割合	80%以上	80%以上	97.4%										

総合評価

○ 評価結果

年度	平成 16
評価結果	A

○ 評価の理由、特記事項等

- 1 業務運営の効率化面では、3法人の統合、独立行政法人化という極めて難しい状況下において、組織体制の大括り化、人員の柔軟な配置（支部へ職員の5割以上配置、管理部門は約1割に削減）を実現。また、PDCAサイクルの構築及び定着も順調に進展しており、業務全般の効率化についても目標を上回るペースでの実績を上げるなど初年度の取組みとしては高く評価。しかしながら、平成16年度の財務諸表等の提出が遅延したことは、工程管理の甘さを露呈。業務運営の問題として、遅延の結果責任は重く受け止めるべきであり、この点を含めた評価を行った。
- 2 サービスの質の向上面では、困難な状況の中で新しい法人として種々の努力をし、創業及び新事業展開の促進、経営基盤の強化など各事業項目についてさまざまな実績が極めて順調に上がっていると評価できる。
- 3 財務内容の改善面では、小規模企業共済資産の安全かつ効率的な運用をはじめとして、累積欠損金を承継した5つの勘定について、すべて収支改善を実現。債権・出資先管理も適切に実施されている。
- 4 組織運営に関する総括的・横断的指標については、理事長以下役員がリーダーシップを発揮し、活力ある組織の土台形成に向けた様々な新しい取組み、チャレンジ、創意工夫が随所にみられる。

政策評価・独立行政法人評価委員会の意見

以下の点を踏まえつつ、経済産業省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

- ・ 地方の事務所やインキュベーション施設などに関しては、施設ごとの個別課題について判断できるような、きめ細かい評価の仕組みを設けて評価すべきである。
- ・ 小規模企業共済について加入実績が目標を下回っている原因を的確に把握・分析し、その具体的な評価が行えるよう仕組みを設けて評価した上で、適切な対応策が取られているか否かについて評価を行うべきである。
- ・ 販売用不動産の分譲価格の決定等が本法人の経営判断として行われることを勘案しつつ、価格決定の基本的な考え方等の透明性も可能な限り確保して、明確な目標に基づき分譲実績や分譲による損益について適切に評価を行うべきである。
- ・ 欠損金や貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、発生理由を明らかにするとともに、その処理に関し、定量的な指標や、これまでの経緯を踏まえた今後の具体的な解消方策等について工程を把握した上で評価を行うべきである。
- ・ 関連公益法人等への業務委託の内容や金額等について、当該委託の在り方を含めた検討に資するような業務全般にわたる評価を明確に行うべきである。

ホームページ

法人：<http://www.ipa.go.jp/>
 評価結果：<http://www.meti.go.jp/report/data/g60131aj.html>